

平成16年度施政方針(要約)〜1面からの続き〜

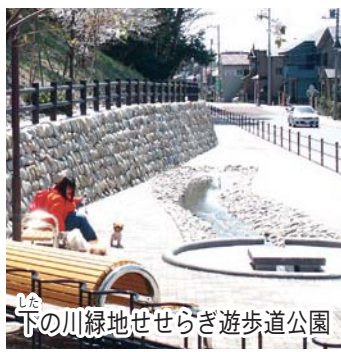
区画整理事業

田園西土地区画整理事業は、清算事務を残すのみとなりました。

公園・緑地等の整備

下の川緑地の整備は、平成16年度には全区間で開園の計画となっています。

平成16年度から3か年で、原ヶ谷戸緑地(仮称)新設事業を計画しています。市民の皆様方のご意見を反映した緑地として整備していく必要があります。



駅前整備

民間事業者と協力し、バリアフリーや都市景観形成を図っていく都市再生交通拠点整備事業として、福生駅東口にペDESTリアンデッキ(歩行者用高架通路)の設置や地下自転車駐車場の整備などを進め、また、牛浜駅東側の駅前広場に面する土地の有効活用を図るため、優良建築物等整備事業を実施し、駅前の整備に努めました。

まちづくり景観

潤いと豊かさをもたらす景観への配慮が必要なことから、まちづくり景観条例の制定や市民参画によるま

ちづくり景観基本計画の策

定等にも取り組んでいく課題があります。

《福祉、保健、医療》

平成13年4月から医療の中核として救急医療に対応する公立病院として、公立福生病院がスタートしました。しかし、老朽化や患者のプライバシー確保、災害時に応急対応ができる施設整備等の課題解決のため、基本構想・基本計画を策定し、平成21年5月のフルオープンを目指しておりますが、病床数や診療科目等について、近隣の変化等も考慮し再検討の段階です。平成15年度からの5年間を計画期間とする介護保険事業計画を策定し、今後の基本的な考え方、事業運営を明らかにしています。

また、総ての市民が健康で過ごしていただくため、健康増進計画の策定と実施に取り組む必要があります。さらに、高齢者計画、障害者計画及び児童育成計画からなる地域福祉計画を平成15年度中に策定します。子育て支援施策では、認可外保育所利用者助成事業、休日保育事業を実施しております。今後、子育て支援施策の体系化を図るとともに、福生独自の子ども家庭支援センターの設立を考えていく必要があります。障害者問題としては、れん

げ園を増築しております。

《教育行政》

教育委員会との連携、協力、支援という観点で、できる限りの環境整備を図っていきます。長い懸案であった中学校のランチルーム整備事業、情緒障害通級指導学級の設置、不登校対策としての小学校授業指導補助員の配置、社会教育施設の開館時間の拡大等に取り組んできました。



《行政運営》

国における様々な構造改革などの時代の中で、新たな視点と覚悟をもって行政運営を進めていかなければならないと感じています。その方策のひとつとして、組織横断的なプロジェクトチームの運営による政策課題への対応があり、様々な結果や方向性が示されています。そして、政策課題ごとに提案されている施策、事務事業等を具体化し、実現していくため、政策課題ごとに組織を超えて指示、進行管理、評価をしてい

く本部長制度を現行組織と併用する形で実施し、施策の具体化に取り組み始めています。次に、事務事業評価の導入による成果志向への移行を図り、市民ニーズに的確に対応した事務事業を進め始めていますが、平成16年度には、制度化を目指して評価制度の定着を図っていく必要があります。なお、事務事業評価の手法を実施計画の策定時にも取り入れ、評価に基づく計画策定も始めています。次に、行政改革全般についてですが、平成13年3月に福生市行政改革大綱(第3次)を策定し、着実に推進していくために、福生市行政改革大綱推進計画を毎年度改訂しつつ取り組んでいます。職員数の削減や55歳の昇給停止、時間外開庁と開館日の拡大の試行実施などに取り組みしましたが、今後も市民生活向上のために最大限の成果を上げていく必要があります。

《財政運営》

国は普通交付税を減額し、同時に交付税総額のうち、財源不足分の半分を臨時財政対策債という自治体の借金に切り替えています。この臨時財政対策債に對する考え方と、併せて基金の活用の方を明確にして、歳入の見積額に見合った歳出の予算規模を目指す財政運営を進めていくことが、財政問題の最大の

課題であると考えています。臨時財政対策債は後年度へのツケとなってくることから、後の世代に財政面の課題をできるだけ残さない形の財政運営をしていかなければなりません。現状の中で、できるだけ市民の皆様方のご負担を軽減していくといった考え方をとりつつ、本当に困っている方や苦しい方に対しては、それぞれの状況に応じまして、可能な限り皆で助け合っていかなければならないと考えます。今後の行財政運営に大きく影響する三位一体の改革について、現在は、名ばかりの税源移譲になっており、財政面で地方の自由度が高まる可能性は見えてきません。後年度負担の状況や基金の残額を見ますと自主財源の乏しい福生市にとりまして、かつて経験したことのない真に厳しい財政運営を迫られることとなっております。この難局に当たりまして、市としての基本的な財政運営の考え方を明確にしていく中で、議員、市民の意見を聞きながら取り組んでいきます。

《基地問題》

《合併問題》

基地周辺の住民だけが犠牲になるということではなく、国民全体の問題として捉え、その対策については、国が万全を期していただくことを基本として取り組ん

できました。

▼夜間着陸訓練は、平成12年9月以降、横田基地では実施されておられません。ただ、天候等の関係で実施される可能性があることから、本格的な訓練施設を切に望みます。

▼ジャイアントボイス(大音響による大型拡声機)は、今後、訓練が計画されることとありますが、引き続き、基地の外へ影響が出ないように要請していきます。

▼軍民共同使用の問題については、国が責任をもって対処すべき問題ですが、地元自治体として国や東京都、基地からの情報収集、福生市にとってのメリット、デメリット等を整理し、研究を進めていきます。

▼周辺対策の問題としては、国の補助金を活用したまちづくり構想策定事業として、市民による横田基地周辺まちづくり会議や策定委員会を組織し、構想づくりに取り組んでいます。平成16年度は、構想策定事業の最終年としての結論を出していくことが必要です。

また、市民会館リニューアル事業は、具体化へ向け、平成16年度には実施設計をしていくこととしています。

《庁舎建設》

庁舎の建替えにつきましては、庁舎建設特別委員会でご議論をお願いし、同一歩調で進めておりますが、市民説明会を開催し、基本構想としてまとめました。この基本構想は、今後の庁舎建設事業の指標となるもので、基本的な事項は明確となり、市民の皆様との合意はいただけたと思っております。平成16年度には、新庁舎建設市民検討委員会においても市民案を検討していただき、基本計画の策定、また、基本設計を実施して参りたく、平成16年度当初予算に計上させていただきます。

同時に、総合窓口サービス、環境面やIT関連等の庁内の検討を進めていきます。今後、議会、市民、行政の三者が協力しながら進めていくこととなりますので、よろしく申し上げます。

今後、議会、市民、行政の三者が協力しながら進めていくこととなりますので、よろしく申し上げます。